

第 5 6 号議案

令和 7 年 6 月 1 1 日提出

令和 7 年度広島市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度広島市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 5, 9 2 4 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7, 2 3 1 億 1, 0 5 8 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
22 繰 入 金		18,753,086 ^{千円}	54,144 ^{千円}	18,807,230 ^{千円}
	2 基金繰入金	16,530,907	54,144	16,585,051
25 市 債		53,324,200	205,100	53,529,300
	1 市 債	53,324,200	205,100	53,529,300
歳 入 合 計		722,851,336	259,244	723,110,580

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		66,314,889 ^{千円}	71,496 ^{千円}	66,386,385 ^{千円}
	2 市民生活費	24,642,732	71,496	24,714,228
9 教 育 費		102,133,964	187,748	102,321,712
	7 保健体育費	11,146,337	187,748	11,334,085
歳 出 合 計		722,851,336	259,244	723,110,580

第 2 表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
安佐自然体験交流センター整備	令和 8 年度から 令和 12 年度まで	千円 4,500,000

第3表 地方債補正

変 更

起 債 の 目 的	限 度 額		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	補 正 前	補 正 後			
	千円	千円			
郷土資料館整備事業	247,000	248,600	普通貸借 又 は 証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)	8.5% 以 内	起債年度の翌 年度から据置期 間を含め30年 以内に、元利均 等その他の方法 により償還する。 ただし、融資条 件又は市財政の 都合等により、 これを繰上償還 し、償還年限を 短縮し、又は借 換えすることが できる。
図書館整備事業	4,351,300	4,403,400			
映像文化ライブラリー整備事業	433,100	443,700			
学校給食センター整備事業	2,282,000	2,422,800			